

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第73期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社岡村製作所

【英訳名】 OKAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久松 一 良

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号

【電話番号】 045(319)3401(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 佐藤 潔

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号

【電話番号】 045(319)3445

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 佐藤 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社岡村製作所 管理本部
(東京都千代田区永田町二丁目13番2号)

株式会社岡村製作所 営業本部関西支社
(大阪市中央区南船場四丁目1番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	97,120	103,042	104,427	202,266	213,813
経常利益 (百万円)	4,553	6,048	5,435	9,764	11,539
中間(当期)純利益 (百万円)	2,606	3,489	2,911	8,307	6,132
純資産額 (百万円)	69,278	82,154	84,063	77,148	84,971
総資産額 (百万円)	171,914	177,757	175,805	185,968	189,754
1株当たり純資産額 (円)	618.23	701.89	729.25	688.63	726.44
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	23.26	31.15	26.26	74.14	54.75
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.3	44.2	45.8	41.5	42.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,678	2,841	4,901	8,933	4,389
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,704	△4,452	△1,967	△5,284	△6,830
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,096	△1,195	△3,578	△2,068	△2,915
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	22,310	19,226	16,062	22,028	16,697
従業員数 (名)	3,737	3,811	3,911	3,700	3,769

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	95,426	101,770	103,076	199,153	211,000
経常利益 (百万円)	3,557	4,798	4,768	7,487	9,265
中間(当期)純利益 (百万円)	2,146	2,643	2,710	6,668	4,867
資本金 (百万円)	18,670	18,670	18,670	18,670	18,670
発行済株式総数 (株)	112,391,530	112,391,530	112,391,530	112,391,530	112,391,530
純資産額 (百万円)	62,886	70,140	71,135	69,531	72,408
総資産額 (百万円)	154,866	160,268	161,898	169,293	175,576
1株当たり純資産額 (円)	560.59	625.52	644.18	619.97	645.85
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	19.13	23.57	24.42	59.45	43.41
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	6.00	7.50	12.00	15.00
自己資本比率 (%)	40.6	43.8	43.9	41.1	41.2
従業員数 (名)	2,736	2,767	2,839	2,679	2,713

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス環境事業	2,600
商環境事業	814
物流機器事業他	329
全社(共通)	168
合計	3,911

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	2,839
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当グループの組合は、平成3年11月に全岡村労働組合連合会として結成され、平成19年9月30日現在組合員数は3,284名であります。

加盟単組は岡村製作所労働組合、関西岡村製作所労働組合、オカムラ物流労働組合であります。

なお、会社と組合との関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の国内経済は、企業収益の改善を背景に、設備投資も引き続き増加しており、緩やかながら回復基調で推移いたしました。しかしその一方で、いわゆるサブプライムローン問題に起因する米国経済の減速懸念や、為替動向、原油価格の高騰などの影響による、不透明感も強まってまいりました。

このような状況のもと当グループは、堅調な設備投資による需要の確実な受注に注力し、各事業における更なる成長を目指して、当グループの強みである提案力や新製品開発力の強化を図り、トータル受注の拡大による、新しい市場の創造と開拓に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は104,427百万円(前年同期比1.3%増)となりました。

損益面につきましては、売上伸長により売上総利益は増加いたしましたでしたが、販売費および一般管理費の増加の影響により、経常利益は5,435百万円(前年同期比10.1%減)、中間純利益は2,911百万円(前年同期比16.6%減)となりました。

〔オフィス環境事業〕

オフィス環境事業につきましては、主力のオフィス家具は、企業業績の改善による設備投資の増加を背景に、オフィスの移転や拡張、改装需要が堅調に推移いたしました。このような状況下、オフィスにおける生産性の向上の提案をはじめとするソリューション型提案ビジネスを積極的に展開し、さらに、新製品による需要の喚起、ハイグレード製品による差別化の推進を図るなど、トータル受注の拡大に注力してまいりました。オフィスの拡張投資は活発で、オフィスの空室率が低下している中、移転の絡まない中規模改装物件も好調に推移し、売上を伸ばすことができました。また、高級シーティング「コンテッサ」や「バロン」などの売上も引き続き順調に推移しており、特に海外市場において躍進をいたしております。

セキュリティ分野については、セキュリティニーズの高まりや、オフィスとのシナジー効果もあり、オフィスセキュリティシステムの需要が拡大いたしました。

この結果、当事業の売上高は64,483百万円(前年同期比4.6%増)、営業利益は4,308百万円(前年同期比3.1%増)となりました。

〔商環境事業〕

商環境事業につきましては、引き続き厳しい事業環境で推移いたしました。成長業態をターゲットに新規顧客数の増大や専門店攻略に注力するなど顧客の裾野拡大に努め、売上は、ほぼ横ばいとなりました。しかし利益面では、販売費および一般管理費の増加の影響を受けました。

この結果、当事業の売上高は32,602百万円(前年同期比0.4%増)、営業利益は471百万円(前年同期比20.3%減)となりました。

〔物流機器事業他〕

物流機器事業他につきましては、注力業種の物流施設、生産設備等に対して、自動倉庫システムや搬送機器等の販売を積極的に展開し、提案力を活かしたトータル受注に努めてまいりました。しかし、当事業の受注形態の多くが物件対応であり、その物件の端境期であったことや、前年同期に大口物件があったことなどにより、売上の減少を余儀なくされました。

この結果、当事業の売上高は7,340百万円(前年同期比18.0%減)、営業利益は198百万円(前年同期比77.8%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結 会計年度	(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,841	4,901	4,389	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,452	△1,967	△6,830	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,195	△3,578	△2,915	
現金および現金同等物の増減額	△2,802	△634	△5,331	
現金および現金同等物中間期末(期末)残高	19,226	16,062	16,697	
借入金・社債中間期末(期末)残高	28,871	27,346	27,847	

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益5,336百万円、減価償却費2,621百万円、売上債権の減少額10,001百万円等による増加と、仕入債務の減少額8,440百万円、賞与引当金の減少額828百万円、法人税等の支払額3,492百万円等による減少で、4,901百万円の資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得2,149百万円の支出を主因として、1,967百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の圧縮501百万円と自己株式の取得による2,051百万円、親会社による配当金支払額1,009百万円等により、3,578百万円の支出となりました。

これらの結果、現金および現金同等物の当中間期末残高は前期末に比べ634百万円減少し、16,062百万円となりました。また、借入金・社債の当中間期末残高は、前期末に比べ501百万円減少し、27,346百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
オフィス環境事業	36,728	6.8
商環境事業	10,193	△4.4
物流機器事業他	3,889	△16.3
合計	50,811	2.2

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	期首受注残高(百万円)	受注高(百万円)	前年同期比(%)	中間期末受注残高(百万円)	前年同期比(%)
オフィス環境事業	10,875	62,121	2.9	8,513	5.4
商環境事業	1,783	32,700	0.5	1,880	11.4
物流機器事業他	786	7,402	△16.1	848	11.9
合計	13,444	102,224	0.5	11,241	6.8

- (注) 1 大部分が見込生産であるため、期中における注文総額を受注高としております。
2 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
オフィス環境事業	64,483	4.6
商環境事業	32,602	0.4
物流機器事業他	7,340	△18.0
合計	104,427	1.3

- (注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入)

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、1945年に「協同の工業・岡村製作所」として、創業者を中心に技術者が資金、技術力及び労働力を提供しあう形で創業して以来、技術者等の人的つながりを基礎として、オフィス環境事業、商環境事業及び物流機器事業等を営んでまいりました。当社は、従前より「よい品は結局おトクです」をモットーに、お客様が豊かさを実感できる質の高い製品を「開発」・「製造」・「販売」し、またお客様の様々なニーズに合わせた空間をトータルで提供することにより、競合他社との差別化を実現して、企業価値・株主共同の利益の向上に努めてまいりました。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組み

イ 基本方針の実現に資する特別な取組み

2008年3月期を最終年度とする中期経営計画において「情報化」「国際化」「専門化」を企業経営のキーワードとして、「開発」「製造」「販売」を一貫して行う当社の強みを強化し、快適な空間創造を目指すソリューション企業として、更なる企業価値の向上を図っております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の導入を決議し、平成18年6月29日開催の第71回定時株主総会(以下「第71回定時株主総会」といいます。)において本プランの導入について承認を得ております。

本プランは、当社の株券等に対する買付その他これに類似する行為またはその提案(以下、「買付等」といいます。)が行われる場合に、買付等を行う者(以下、「買付者等」といいます。)に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、またはii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、社外取締役等、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であり、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権は、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第71回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

2008年3月期を最終年度とする中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記②ロに記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役及び社外監査役によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、500百万円であります。

当グループの研究開発活動は、人にとって機能的で、安全・快適な空間創造に貢献するとともに、環境問題に配慮した製品開発をおこなうことをモットーに、各事業分野にわたり積極的に研究・開発に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の主な研究成果は以下のとおりであります。

オフィス環境事業

インフォメーションテクノロジーに裏づけされた各種デバイスの発達により、オフィスがますますユビキタス化する中で、人々が集まるセンターオフィスはこれからどうなっていくのか、また、どうあるべきなのか。そこに求められる役割や機能を追求し、働く人々の知的創造活動を支援する快適なワークプレイスを提案・提供することを目標に様々な研究や製品開発を実施しております。

1. ワークステーションに上質な執務空間を求めるワーカーに向け開発されたハイエンドモデル。ワークステーションに求められる基本的な機能を満たすとともに、素材の美しさと細部にまでこだわった斬新なデザインやスムーズで心地よい操作性など、感性に語りかける上質感を実現したワークステーション「PROSTAGE CREST(プロステージ クレスト)」の開発。
2. ご愛顧いただいているミドルクラスのエルゴノミックチェア「Feego(フィーゴ)」に新たにメッシュタイプ「Feego MESH(フィーゴ メッシュ)」シリーズを品揃え。背に軽快で透明感のあるメッシュを使用しメッシュチェア独特のスタイリッシュなフォルムと背の適度な弾力感がもたらす快適な座り心地を実現。一般執務からミーティングや会議にまで幅広く活用いただけます。
3. 働く人々の創造力を誘発し、次々と新しい「知」が生まれるクリエイティブな「場」を演出する新たなスタイルのプロジェクトテーブル「ONE BLOCK(ワン ブロック)」の開発。アルミニウムで成型された斬新なデザインのビームと脚で最大6.4mの個性豊かな天板を支持し、少人数のミーティングからプロジェクトチームにおける作業まで、様々なワークシーンに対応するテーブルです。

当事業における研究開発費の金額は、458百万円であります。

商環境事業

商品の展示効果を追求したオリジナル什器の開発や安全・安心・地球環境に配慮した陳列棚および冷凍・冷蔵ショーケースの研究・開発を実施しております。

1. 省スペースと店舗運営効率化を追求した中型奥行き冷凍・冷蔵ショーケース「仮称1000Dケース」の研究・開発。
2. 地球環境の温暖化抑止効果に照準を合わせた省フロンシステム「液化炭酸冷却システム」の研究・開発。
3. 商品の万引きや盗難を抑止する効果をもとにした「アクリルガード什器」の開発と発売。
4. それぞれのユーザーニーズに合わせたオリジナル什器の研究・開発。

当事業における研究開発費の金額は、27百万円であります。

物流機器事業他

工場・物流センターにおける作業効率や物流効率を高めるための各種保管用・搬送用機器のハードと制御ソフトの研究・開発を実施しております。

1. 低温環境用バケット自動倉庫、ロータリーラックの開発改良(-30℃対応)。
2. フリーポジション型カートン自動倉庫とフリーステーションコンベヤの連動技術開発。
3. 6N(中量棚)型クランクモービルラックの開発。
4. スライドシューター(大型タイプ)の開発。

当事業における研究開発費の金額は、14百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	追浜事業所 (神奈川県 横須賀市)	オフィス環境 事業	オフィスシ ーテイング 新工場棟	2,380	—	自己資金	平成20年 8月	平成21年 4月

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	112,391,530	112,391,530	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	—
計	112,391,530	112,391,530	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	112,391	—	18,670	—	16,759

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	9,163	8.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	5,895	5.25
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,624	5.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,476	4.87
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区大手町2丁目6番3号	5,313	4.73
オカムラグループ従業員持株会	横浜市西区北幸2丁目7番18号	4,880	4.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,805	4.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,576	4.07
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	4,076	3.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,050	3.60
計	—	53,862	47.92

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,576千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,050千株

- 2 平成19年8月22日付けでフィデリティ投信株式会社より大量保有報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めておりません。また、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数	株式保有割合
フィデリティ投信株式会社	5,758千株	5.12%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,964,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 289,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,456,000	109,456	—
単元未満株式	普通株式 682,530	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	112,391,530	—	—
総株主の議決権	—	109,456	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 単元未満株式には株式会社清和ビジネスの相互保有株式538株、株式会社朝日相扶製作所の相互保有株式573株および当社所有の自己株式610株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岡村製作所	横浜市西区北幸 二丁目7番18号	1,964,000	—	1,964,000	1.7
(相互保有株式) 株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋 室町四丁目3番18号	158,000	67,000	225,000	0.2
株式会社朝日相扶製作所	山形県西村山郡朝日町 大字宮宿600番地15	2,000	62,000	64,000	0.1
計	—	2,124,000	129,000	2,253,000	2.0

(注) 1 株式会社清和ビジネスは、当社の取引先会社で構成される持株会(オカムラディーラー共栄会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式67,228株を所有しております。

2 株式会社朝日相扶製作所は、当社の取引先会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式62,573株を所有しております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,370	1,350	1,249	1,243	1,082	928
最低(円)	1,268	1,110	1,152	1,000	869	839

(注) 株価は東京証券取引所(市場第1部)の取引相場によっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)および前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)および当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金および預金		21,173		16,627		17,513	
2 受取手形 および売掛金	※2	51,052		52,185		62,186	
3 有価証券		938		657		807	
4 たな卸資産		13,604		15,168		15,326	
5 繰延税金資産		1,403		1,378		1,936	
6 その他		1,936		1,725		1,928	
7 貸倒引当金		△162		△92		△148	
流動資産合計		89,947	50.6	87,651	49.9	99,551	52.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物および 構築物		13,336		14,854		15,320	
(2) 機械装置 および 運搬具		9,334		9,388		9,473	
(3) 土地		21,744		21,744		21,744	
(4) 建設仮勘定		1,692		173		123	
(5) その他		2,898		2,934		3,113	
有形固定資産 合計		49,006	27.6	49,096	27.9	49,775	26.2
2 無形固定資産		2,733	1.5	2,761	1.6	2,989	1.6
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		27,786		27,767		29,090	
(2) 敷金		4,023		4,101		3,964	
(3) 繰延税金資産		2,041		2,088		2,074	
(4) その他		2,320		2,446		2,389	
(5) 貸倒引当金		△102		△107		△81	
投資その他の 資産合計		36,070	20.3	36,297	20.6	37,438	19.7
固定資産合計		87,810	49.4	88,154	50.1	90,203	47.5
資産合計		177,757	100.0	175,805	100.0	189,754	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形 および買掛金	※2	41,294		39,169		47,856	
2	短期借入金	※1	10,000		9,800		9,600	
3	一年内に返済予 定の長期借入金		1,528		2,976		3,446	
4	一年内に償還予 定の社債		5,000		—		—	
5	未払法人税等		2,606		1,967		3,767	
6	未払消費税等		613		575		454	
7	賞与引当金		2,098		2,147		2,976	
8	その他		2,432		2,659		3,494	
	流動負債合計		65,573	36.9	59,294	33.7	71,595	37.7
II 固定負債								
1	社債		5,000		10,000		10,000	
2	長期借入金		7,343		4,570		4,801	
3	繰延税金負債		5,519		5,623		6,173	
4	退職給付引当金		9,649		9,734		9,638	
5	役員退職慰労 引当金		14		19		17	
6	その他		2,502		2,500		2,555	
	固定負債合計		30,029	16.9	32,447	18.5	33,186	17.5
	負債合計		95,603	53.8	91,742	52.2	104,782	55.2
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金		18,670	10.5	18,670	10.6	18,670	9.8
2	資本剰余金		16,759	9.4	16,759	9.5	16,759	8.8
3	利益剰余金		34,825	19.6	38,698	22.0	36,795	19.4
4	自己株式		△245	△0.1	△2,322	△1.3	△269	△0.1
	株主資本合計		70,010	39.4	71,805	40.8	71,956	37.9
II 評価・換算差額等								
1	その他有価証券 評価差額金		8,729	4.9	8,541	4.9	9,467	5.0
2	為替換算調整 勘定		△121	△0.1	91	0.0	△69	△0.0
	評価・換算差額 等合計		8,607	4.8	8,632	4.9	9,398	5.0
III 少数株主持分								
	純資産合計		82,154	46.2	84,063	47.8	84,971	44.8
	負債純資産合計		177,757	100.0	175,805	100.0	189,754	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			103,042	100.0		104,427	100.0		213,813	100.0
II 売上原価			71,375	69.3		71,880	68.8		147,526	69.0
売上総利益			31,666	30.7		32,547	31.2		66,287	31.0
III 販売費および 一般管理費	※1		26,000	25.2		27,568	26.4		55,374	25.9
営業利益			5,666	5.5		4,978	4.8		10,912	5.1
IV 営業外収益										
1 受取利息		15			32			36		
2 受取配当金		221			230			336		
3 持分法による 投資利益		138			81			219		
4 その他		347	723	0.7	394	739	0.7	675	1,268	0.6
V 営業外費用										
1 支払利息		203			207			390		
2 その他		137	340	0.3	74	282	0.3	251	642	0.3
経常利益			6,048	5.9		5,435	5.2		11,539	5.4
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	—			15			—		
2 投資有価証券 売却益		—			0			5		
3 貸倒引当金 戻入額		32	32	0.0	29	45	0.0	50	55	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※3	115			100			299		
2 投資有価証券 売却損		2			—			7		
3 投資有価証券 評価損		8			42			47		
4 ゴルフ会員権 評価損		0			0			—		
5 その他		—	127	0.1	—	143	0.1	77	431	0.2
税金等調整前 中間(当期)純利益			5,954	5.8		5,336	5.1		11,163	5.2
法人税、住民税 および事業税		2,332			1,771			5,236		
法人税等調整額		72	2,404	2.3	630	2,401	2.3	△347	4,889	2.2
少数株主利益			59	0.1		23	0.0		141	0.1
中間(当期)純利益			3,489	3.4		2,911	2.8		6,132	2.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	18,670	16,759	32,135	△218	67,346
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△785		△785
利益処分による役員賞与			△14		△14
中間純利益			3,489		3,489
自己株式の取得				△27	△27
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	2,690	△27	2,663
平成18年9月30日残高(百万円)	18,670	16,759	34,825	△245	70,010

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	9,953	△152	9,801	3,492	80,641
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当					△785
利益処分による役員賞与					△14
中間純利益					3,489
自己株式の取得					△27
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,223	30	△1,193	42	△1,150
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,223	30	△1,193	42	1,513
平成18年9月30日残高(百万円)	8,729	△121	8,607	3,535	82,154

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	18,670	16,759	36,795	△269	71,956
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,009		△1,009
中間純利益			2,911		2,911
自己株式の取得				△2,052	△2,052
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1,902	△2,052	△150
平成19年9月30日残高(百万円)	18,670	16,759	38,698	△2,322	71,805

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	9,467	△69	9,398	3,617	84,971
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△1,009
中間純利益					2,911
自己株式の取得					△2,052
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△925	160	△765	7	△758
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△925	160	△765	7	△908
平成19年9月30日残高(百万円)	8,541	91	8,632	3,624	84,063

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	18,670	16,759	32,135	△218	67,346
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,457		△1,457
役員賞与			△14		△14
当期純利益			6,132		6,132
自己株式の取得				△51	△51
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	4,660	△51	4,609
平成19年3月31日残高(百万円)	18,670	16,759	36,795	△269	71,956

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	9,953	△152	9,801	3,492	80,641
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,457
役員賞与					△14
当期純利益					6,132
自己株式の取得					△51
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△486	83	△403	124	△278
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△486	83	△403	124	4,330
平成19年3月31日残高(百万円)	9,467	△69	9,398	3,617	84,971

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		5,954	5,336	11,163
減価償却費		2,319	2,621	5,061
固定資産売却益		—	△15	—
固定資産除却損		109	92	293
持分法による投資損益		△138	△81	△219
貸倒引当金増減額		△51	△29	△85
賞与引当金増減額		△611	△828	266
退職給付引当金増減額		328	95	317
役員退職慰労引当金増減額		△31	1	7
受取利息および配当金		△236	△263	△373
支払利息		203	207	390
投資有価証券売却損益		2	△0	2
投資有価証券評価損		8	42	47
売上債権の増減額		3,913	10,001	△7,221
たな卸資産の増減額		1,328	157	△393
仕入債務の増減額		△9,252	△8,440	△2,823
その他		139	△601	1,016
小計		3,984	8,296	7,450
利息・配当金の受取額		239	302	393
利息の支払額		△196	△205	△394
法人税等の支払額		△1,185	△3,492	△3,060
営業活動による キャッシュ・フロー		2,841	4,901	4,389
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入		△3,993	△622	△6,385
定期預金の払戻		3,593	871	7,245
有形固定資産の取得		△3,607	△2,012	△6,776
有形固定資産の売却		7	45	11
無形固定資産の取得		△323	△136	△893
投資有価証券の取得		△25	△113	△40
投資有価証券の売却 および償還		3	169	13
その他		△106	△169	△4
投資活動による キャッシュ・フロー		△4,452	△1,967	△6,830

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		100	200	△300
長期借入による収入		600	200	600
長期借入金の返済		△1,068	△901	△1,692
社債の発行		—	—	5,000
社債の償還		—	—	△5,000
自己株式の取得		△26	△2,051	△48
親会社による配当金支払額		△785	△1,009	△1,457
少数株主への配当金支払額		△16	△16	△16
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,195	△3,578	△2,915
Ⅳ 現金および現金同等物に係る 換算差額		4	10	23
Ⅴ 現金および現金同等物 の増減額		△2,802	△634	△5,331
Ⅵ 現金および現金同等物 の期首残高		22,028	16,697	22,028
Ⅶ 現金および現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	19,226	16,062	16,697

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 12社 連結子会社名は次のとおりであります。 (株)関西岡村製作所、(株)オカムラ物流、(株)エヌエスオカムラ、(株)岡村興産、オカムラ インターナショナル (Singapore)PTE LTD、(株)オカムラビジネスサポート、(株)エフエム・ソリューション、(株)オカムラサポート アンドサービス、(株)ヒル・インターナショナル、(株)山陽オカムラ、上海岡村家具物流設備有限公司、シーダー(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 12社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 12社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 4社 関連会社は、すべて持分法を適用しております。 持分法適用関連会社は次のとおりであります。 サイアム オカムラ スチールCO., LTD.、サイアム オカムラ インターナショナルCO., LTD.、(株)朝日相扶製作所、(株)清和ビジネス</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 4社 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 同左</p> <p>(4) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 4社 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 同左</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、オカムラ インターナショナル(Singapore)PTE LTD および上海岡村家具物流設備有限公司の中間決算日はともに6月30日であります。それ以外の子会社はすべて中間連結決算日と一致しております。オカムラ インターナショナル(Singapore)PTE LTDおよび上海岡村家具物流設備有限公司の中間決算日と中間連結決算日との差はともに3ヶ月以内であるため、中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左	<p>連結子会社のうち、オカムラ インターナショナル(Singapore)PTE LTD および上海岡村家具物流設備有限公司の決算日は12月31日であり、それ以外の子会社はすべて決算日は3月31日で、連結財務諸表提出会社と同一であります。オカムラ インターナショナル(Singapore)PTE LTDおよび上海岡村家具物流設備有限公司の決算日と連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く)</p> <p>a 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。</p> <p>c 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、のれんについては5年間の均等償却を行っており、また、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))にともない、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更にもなう損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。 これにともない、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益がそれぞれ150百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権および破産更生債権等 財務内容評価法によっております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき金額を引当計上しており、その計上基準は支給見込額の当中間連結会計期間対応負担額であります。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を発生した連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権および破産更生債権等 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権および破産更生債権等 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき金額を引当計上しており、その計上基準は支給見込額の当連結会計年度対応負担額であります。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を発生した連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会計処理の変更)</p> <p>数理計算上の差異は、従来、定額法により費用処理していましたが、厚生年金基金の代行返上および確定拠出年金制度への一部移行など退職金の大幅な制度変更を行ったことを機に、早期償却による財務体質の健全化を図るため、当中間連結会計期間より定率法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益が47百万円減少しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、当社および主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しておりましたが、当社および主要な子会社は取締役会において、平成18年6月開催の定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。</p> <p>なお、同定時株主総会において、総会終結の時までの在任年数をもとに、廃止前の基準に基づき退任時に支給することを決議しており、当該金額497百万円については、固定負債「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>—————</p>	<p>(会計処理の変更)</p> <p>数理計算上の差異は、従来、定額法により費用処理していましたが、厚生年金基金の代行返上および確定拠出年金制度への一部移行など退職金の大幅な制度変更を行ったことを機に、早期償却による財務体質の健全化を図るため、当連結会計年度より定率法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益、および税金等調整前当期純利益が95百万円減少しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、当社および主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、当社および主要な子会社は取締役会において、平成18年6月開催の定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。なお、同定時株主総会において、総会終結の時までの在任年数をもとに、廃止前の基準に基づき退任時に支給することを決議しており、当該金額535百万円については、固定負債「その他」に含めて表示しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) ・金利スワップ取引 ・為替予約取引 (ヘッジ対象) ・借入金利息(金利相場の変動により損失発生リスクがあり、結果としてキャッシュ・フローが変動するもの) ・外貨建金銭債権(為替相場の変動により損失発生リスクがあり、結果としてキャッシュ・フローが変動するもの)</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ ヘッジ方針 金利関連のデリバティブ取引については、金利変動リスクの回避もしくは金利の軽減という目的を達成する範囲で行う方針であり、投機目的の取引およびレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>通貨関連におけるデリバティブ取引については、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建資産および負債ならびに取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、その想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)および契約期間がヘッジ対象と同一であるため、特例処理を採用しております。したがって当該取引について、有効性評価のための事後テストは実施しておりません。また、為替予約取引については、為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>⑤ その他リスク管理方針のうちヘッジ会計に係るもの ヘッジ対象である社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の決議事項でありますので、それにならなうヘッジ手段たる通貨スワップや金利スワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定し、ヘッジ指定することになります。なお、通貨関連、金利関連のデリバティブ取引の実行および管理は、「社内管理規定」に従い、経理部が行っております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 重要な繰延資産の処理方法 _____</p> <p>手許現金および要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金および取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能でかつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない信託等受益証券からなっております。</p>	<p>⑤ その他リスク管理方針のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 重要な繰延資産の処理方法 _____</p> <p>同左</p>	<p>⑤ その他リスク管理方針のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。 同左</p>

(会計処理の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、78,618百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、81,354百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「負ののれん」(94百万円)として、固定負債「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」(36百万円)として、営業外収益「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」(△36百万円)として、営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示しております。</p>	————— ————— —————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																										
<p>※1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、83,040百万円であります。</p> <p>(2) このうち担保提供資産およびそれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>および</td> <td>2,908百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,269</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,177百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 2,000百万円</p> <p>※2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高から除かれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>748百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,788百万円</td> </tr> </table>	建物		および	2,908百万円	構築物		土地	7,269	計	10,177百万円	受取手形	748百万円	支払手形	1,788百万円	<p>※1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、84,794百万円であります。</p> <p>(2) このうち担保提供資産およびそれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>および</td> <td>2,788百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,269</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,057百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 2,000百万円</p> <p>※2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高から除かれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>534百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,780百万円</td> </tr> </table>	建物		および	2,788百万円	構築物		土地	7,269	計	10,057百万円	受取手形	534百万円	支払手形	1,780百万円	<p>※1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、83,606百万円であります。</p> <p>(2) このうち担保提供資産およびそれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>および</td> <td>2,908百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,269</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,177百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 2,000百万円</p> <p>※2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高から除かれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>581百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,648百万円</td> </tr> </table>	建物		および	2,908百万円	構築物		土地	7,269	計	10,177百万円	受取手形	581百万円	支払手形	1,648百万円
建物																																												
および	2,908百万円																																											
構築物																																												
土地	7,269																																											
計	10,177百万円																																											
受取手形	748百万円																																											
支払手形	1,788百万円																																											
建物																																												
および	2,788百万円																																											
構築物																																												
土地	7,269																																											
計	10,057百万円																																											
受取手形	534百万円																																											
支払手形	1,780百万円																																											
建物																																												
および	2,908百万円																																											
構築物																																												
土地	7,269																																											
計	10,177百万円																																											
受取手形	581百万円																																											
支払手形	1,648百万円																																											

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費および一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 販売費 1,209百万円 運送梱包費 4,860百万円 給与手当 7,199百万円 賞与引当金 1,350百万円 繰入額 退職給付費用 463百万円 減価償却費 721百万円 賃借料 3,252百万円	※1 販売費および一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 販売費 1,162百万円 運送梱包費 5,360百万円 給与手当 7,760百万円 賞与引当金 1,401百万円 繰入額 退職給付費用 293百万円 減価償却費 941百万円 賃借料 3,296百万円	※1 販売費および一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 販売費 3,226百万円 運送梱包費 11,363百万円 給与手当 15,416百万円 賞与引当金 1,961百万円 繰入額 退職給付費用 933百万円 減価償却費 1,540百万円 賃借料 6,671百万円
※2 _____	※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 機械装置および運搬具 15百万円	※2 _____
※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物および構築物 13百万円 機械装置および運搬具 79 その他 22 計 115百万円	※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物および構築物 3百万円 機械装置および運搬具 89 その他 7 計 100百万円	※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物および構築物 53百万円 機械装置および運搬具 155 その他 90 計 299百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	112,391,530	—	—	112,391,530

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	360,159	22,619	—	382,778

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加21,521株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1,098株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	785	7.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	672	6.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	112,391,530	—	—	112,391,530

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	400,990	1,687,649	—	2,088,639

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく取得による増加1,667,000株

単元未満株式の買取りによる増加19,492株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1,157株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,009	9.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	828	7.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	112,391,530	—	—	112,391,530

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	360,159	40,831	—	400,990

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 38,823株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 2,008株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	785	7.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	672	6.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,009	9.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 現金および現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照 表に掲記されている科目の金 額との関係</p> <p>現金および預金勘定 21,173百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ2,731百万円 取得日から3ヶ月 以内に償還期限の 到来する短期投資 (有価証券) 784百万円</p> <hr/> <p>現金および 現金同等物 19,226百万円</p>	<p>※1 現金および現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照 表に掲記されている科目の金 額との関係</p> <p>現金および預金勘定 16,627百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ1,222百万円 取得日から3ヶ月 以内に償還期限の 到来する短期投資 (有価証券) 657百万円</p> <hr/> <p>現金および 現金同等物 16,062百万円</p>	<p>※1 現金および現金同等物の期末 残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関 係</p> <p>現金および預金勘定 17,513百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ1,471百万円 取得日から3ヶ月 以内に償還期限の 到来する短期投資 (有価証券) 655百万円</p> <hr/> <p>現金および 現金同等物 16,697百万円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置および運搬具</td> <td>197</td> <td>119</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>517</td> <td>298</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>714</td> <td>418</td> <td>296</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置および運搬具	197	119	77	その他	517	298	219	合計	714	418	296	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置および運搬具</td> <td>193</td> <td>163</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>548</td> <td>383</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>742</td> <td>547</td> <td>195</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置および運搬具	193	163	30	その他	548	383	164	合計	742	547	195	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置および運搬具</td> <td>197</td> <td>150</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>543</td> <td>350</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>740</td> <td>500</td> <td>239</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置および運搬具	197	150	46	その他	543	350	192	合計	740	500	239
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置および運搬具	197	119	77																																															
その他	517	298	219																																															
合計	714	418	296																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置および運搬具	193	163	30																																															
その他	548	383	164																																															
合計	742	547	195																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置および運搬具	197	150	46																																															
その他	543	350	192																																															
合計	740	500	239																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
1年以内 174百万円	1年以内 147百万円	1年以内 174百万円																																																
1年超 262	1年超 189	1年超 227																																																
合計 437百万円	合計 337百万円	合計 401百万円																																																
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																																
支払リース料 103百万円	支払リース料 97百万円	支払リース料 203百万円																																																
減価償却費相当額 104百万円	減価償却費相当額 73百万円	減価償却費相当額 218百万円																																																
支払利息相当額 4百万円	支払利息相当額 3百万円	支払利息相当額 8百万円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として定率法により求めた償却費に10/9を乗ずる方法によっております。	同左	同左																																																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	10,487	25,208	14,720
② 債券			
社債	149	153	3
③ その他	48	46	△1
計	10,685	25,408	14,722

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当中間連結会計期間において3百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社および関連会社株式	
関連会社株式	1,207
計	1,207
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	323
② M・M・F	683
③ 中期国債ファンド	100
④ 優先出資証券	1,000
計	2,108

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	10,487	24,894	14,407
② 債券			
国債	50	50	0
③ その他	77	74	△3
計	10,615	25,019	14,404

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当中間連結会計期間において42百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社および関連会社株式	
関連会社株式	1,485
計	1,485
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	262
② M・M・F	556
③ 中期国債ファンド	101
④ 優先出資証券	1,000
計	1,919

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	10,496	26,462	15,966
② 債券			
社債	149	151	1
③ その他	48	45	△2
計	10,694	26,659	15,965

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当連結会計年度において0百万円の減損処理を行っております。
 なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社および関連会社株式	
関連会社株式	1,300
計	1,300
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	282
② M・M・F	554
③ 中期国債ファンド	100
④ 優先出資証券	1,000
計	1,938

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替オプション	240	10	10
合計		240	10	10

- (注) 1 上記の取引はコールオプションの買建とプットオプションの売建の組合せにより、為替リスクを限定する効果を有するカラー取引であります。
- 2 契約額等は中間連結会計期間末における外貨建の未決済残高を直物為替相場により換算しております。
- 3 時価については取引会社から提示された価格によっております。
- 4 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引および為替予約取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので開示の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替オプション	82	9	9
合計		82	9	9

- (注) 1 上記の取引はコールオプションの買建とプットオプションの売建の組合せにより、為替リスクを限定する効果を有するカラー取引であります。
- 2 契約額等は連結会計年度末における外貨建の未決済残高を直物為替相場により換算しております。
- 3 時価については取引会社から提示された価格によっております。
- 4 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

科目	オフィス 環境事業 (百万円)	商環境 事業 (百万円)	物流機器 事業他 (百万円)	合計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	61,628	32,459	8,955	103,042	—	103,042
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	(—)	—
合計	61,628	32,459	8,955	103,042	(—)	103,042
営業費用	57,449	31,867	8,058	97,376	(—)	97,376
営業利益	4,178	591	896	5,666	(—)	5,666

(注) 1 事業区分の方法

連結会社の事業活動における製品(役務提供を含む)の種類・性質および販売市場等の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
オフィス環境事業	オフィス家具、公共施設用家具、各種間仕切、研究施設用家具、セキュリティ製品、SOHO家具
商環境事業	店舗用商品陳列棚、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗カウンター
物流機器事業他	工場・倉庫用物品保管棚、物流自動機器・装置、産業車輛・建設機器用流体変速機、不動産賃貸、保険

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

科目	オフィス 環境事業 (百万円)	商環境 事業 (百万円)	物流機器 事業他 (百万円)	合計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	64,483	32,602	7,340	104,427	—	104,427
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	(—)	—
合計	64,483	32,602	7,340	104,427	(—)	104,427
営業費用	60,175	32,131	7,141	99,448	(—)	99,448
営業利益	4,308	471	198	4,978	(—)	4,978

(注) 1 事業区分の方法

連結会社の事業活動における製品(役務提供を含む)の種類・性質および販売市場等の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
オフィス環境事業	オフィス家具、公共施設用家具、各種間仕切、研究施設用家具、セキュリティ製品、SOHO家具
商環境事業	店舗用商品陳列棚、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗カウンター
物流機器事業他	工場・倉庫用物品保管棚、物流自動機器・装置、産業車輛・建設機器用流体変速機、不動産賃貸、保険

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) ①に記載のとおり、当中間連結会計期間より下記の処理方法によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))にともない、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更にもなう各セグメントの営業費用に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。これにともない、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、下記の営業費用が各セグメントでそれぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(オフィス環境事業 101百万円 商環境事業 38百万円 物流機器事業他 9百万円)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

科目	オフィス 環境事業 (百万円)	商環境 事業 (百万円)	物流機器 事業他 (百万円)	合計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	131,245	66,325	16,242	213,813	—	213,813
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	(—)	—
合計	131,245	66,325	16,242	213,813	(—)	213,813
営業費用	122,182	65,477	15,241	202,900	(—)	202,900
営業利益	9,063	848	1,000	10,912	(—)	10,912

(注) 1 事業区分の方法

連結会社の事業活動における製品(役務提供を含む)の種類・性質および販売市場等の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
オフィス環境事業	オフィス家具、公共施設用家具、各種間仕切、研究施設用家具、セキュリティ製品、SOHO家具
商環境事業	店舗用商品陳列棚、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗カウンター
物流機器事業他	工場・倉庫用物品保管棚、物流自動機器・装置、産業車輛・建設機器用流体変速機、不動産賃貸、保険

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 701.89円	1株当たり純資産額 729.25円	1株当たり純資産額 726.44円
1株当たり中間純利益 31.15円	1株当たり中間純利益 26.26円	1株当たり当期純利益 54.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載をしております。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載をしております。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載をしております。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	82,154	84,063	84,971
普通株式に係る純資産額 (百万円)	78,618	80,438	81,354
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	3,535	3,624	3,617
普通株式の発行済株式数 (千株)	112,391	112,391	112,391
普通株式の自己株式数 (千株)	382	2,088	400
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	112,008	110,302	111,990

2 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	3,489	2,911	6,132
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	3,489	2,911	6,132
普通株式の期中平均株式数 (千株)	112,019	110,867	112,008

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>当社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を次のとおり決議いたしました。</p> <p>1. 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 1,800千株(上限とする)</p> <p>(3) 取得価額の総額 2,520百万円(上限とする)</p> <p>上記決議に基づき、平成19年5月30日に東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付けを行い、1,667千株を2,028百万円で取得いたしました。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金および 預金		12,517		11,865		12,511	
2 受取手形	※3	10,193		9,494		10,355	
3 売掛金		40,275		42,238		51,271	
4 有価証券		121		122		121	
5 たな卸資産		12,561		14,018		14,320	
6 繰延税金資産		1,178		1,177		1,614	
7 未収入金		449		497		611	
8 その他		1,817		1,677		1,679	
9 貸倒引当金		△445		△377		△433	
流動資産合計		78,670	49.1	80,713	49.9	92,054	52.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		11,151		12,705		13,110	
(2) 機械および 装置		6,565		6,410		6,620	
(3) 土地		20,987		20,987		20,987	
(4) 建設仮勘定		1,686		71		37	
(5) その他		2,906		2,883		3,042	
有形固定資産 合計		43,297	27.0	43,057	26.6	43,798	24.9
2 無形固定資産		2,749	1.7	2,652	1.6	2,899	1.7
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価 証券		30,396		30,104		31,610	
(2) その他		5,255		5,477		5,293	
(3) 貸倒引当金		△101		△106		△80	
投資その他の 資産合計		35,550	22.2	35,474	21.9	36,823	21.0
固定資産合計		81,597	50.9	81,185	50.1	83,521	47.6
資産合計		160,268	100.0	161,898	100.0	175,576	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※3	15,228		12,510		16,610	
2 買掛金		26,324		27,140		31,673	
3 短期借入金	※1	9,500		9,600		9,400	
4 関係会社 短期借入金		—		4,000		4,000	
5 一年内に返済 予定の長期 借入金		1,495		2,940		3,410	
6 一年内に償還 予定の社債		5,000		—		—	
7 未払法人税等		2,114		1,665		3,088	
8 賞与引当金		1,574		1,606		2,264	
9 その他	※2	2,417		2,378		3,118	
流動負債合計			63,654 39.7		61,840 38.2		73,565 41.9
II 固定負債							
1 社債		5,000		10,000		10,000	
2 長期借入金		7,285		4,545		4,760	
3 繰延税金負債		5,483		5,586		6,134	
4 退職給付 引当金		6,346		6,388		6,298	
5 長期預り金		1,910		1,988		1,961	
6 その他		447		414		447	
固定負債合計			26,473 16.5		28,922 17.9		29,602 16.9
負債合計			90,127 56.2		90,763 56.1		103,167 58.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		18,670	11.6	18,670	11.5	18,670	10.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		16,759		16,759		16,759	
資本剰余金合計		16,759	10.5	16,759	10.3	16,759	9.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,874		1,874		1,874	
(2) その他利益 剰余金							
圧縮記帳 積立金		5,327		5,182		5,229	
別途積立金		4,180		4,180		4,180	
繰越利益 剰余金		14,799		18,197		16,449	
利益剰余金合計		26,181	16.3	29,434	18.2	27,732	15.8
4 自己株式		△193	△0.1	△2,267	△1.4	△216	△0.1
株主資本合計		61,418	38.3	62,597	38.6	62,947	35.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		8,721	5.5	8,537	5.3	9,461	5.4
評価・換算差額 等合計		8,721	5.5	8,537	5.3	9,461	5.4
純資産合計		70,140	43.8	71,135	43.9	72,408	41.2
負債純資産合計		160,268	100.0	161,898	100.0	175,576	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			101,770 100.0		103,076 100.0		211,000 100.0
II 売上原価			74,163 72.9		74,616 72.4		153,751 72.9
売上総利益			27,606 27.1		28,460 27.6		57,248 27.1
III 販売費および 一般管理費			23,102 22.7		24,373 23.6		48,494 23.0
営業利益			4,504 4.4		4,086 4.0		8,753 4.1
IV 営業外収益	※1		619 0.6		968 0.9		1,137 0.6
V 営業外費用	※2		326 0.3		286 0.3		625 0.3
経常利益			4,798 4.7		4,768 4.6		9,265 4.4
VI 特別利益	※3		33 0.0		29 0.0		55 0.0
VII 特別損失	※4		378 0.3		85 0.0		585 0.3
税引前中間 (当期)純利益			4,452 4.4		4,712 4.6		8,735 4.1
法人税、住民税 および事業税		1,850		1,480		4,200	
法人税等調整額		△40	1,809 1.8	521	2,001 2.0	△332	3,867 1.8
中間(当期) 純利益			2,643 2.6		2,710 2.6		4,867 2.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	18,670	16,759	16,759
中間会計期間中の変動額			
利益処分による剰余金の配当			
利益処分による圧縮記帳積立金取崩額			
中間純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(百万円)	18,670	16,759	16,759

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,874	5,434	4,180	12,834	24,323	△167	59,586
中間会計期間中の変動額							
利益処分による剰余金の配当				△785	△785		△785
利益処分による圧縮記帳積立金取崩額		△106		106	—		—
中間純利益				2,643	2,643		2,643
自己株式の取得					—	△26	△26
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					—		—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△106	—	1,964	1,858	△26	1,832
平成18年9月30日残高(百万円)	1,874	5,327	4,180	14,799	26,181	△193	61,418

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	9,944	9,944	69,531
中間会計期間中の変動額			
利益処分による剰余金の配当			△785
利益処分による圧縮記帳積立金取崩額			—
中間純利益			2,643
自己株式の取得			△26
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△1,223	△1,223	△1,223
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,223	△1,223	609
平成18年9月30日残高(百万円)	8,721	8,721	70,140

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	18,670	16,759	16,759
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			
圧縮記帳積立金取崩額			
中間純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成19年9月30日残高(百万円)	18,670	16,759	16,759

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	1,874	5,229	4,180	16,449	27,732	△216	62,947
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当				△1,009	△1,009		△1,009
圧縮記帳積立金取崩額		△46		46	—		—
中間純利益				2,710	2,710		2,710
自己株式の取得					—	△2,051	△2,051
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					—		—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△46	—	1,748	1,701	△2,051	△349
平成19年9月30日残高(百万円)	1,874	5,182	4,180	18,197	29,434	△2,267	62,597

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	9,461	9,461	72,408
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△1,009
圧縮記帳積立金取崩額			—
中間純利益			2,710
自己株式の取得			△2,051
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△923	△923	△923
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△923	△923	△1,273
平成19年9月30日残高(百万円)	8,537	8,537	71,135

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	18,670	16,759	16,759
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
圧縮記帳積立金取崩額(注)			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	18,670	16,759	16,759

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,874	5,434	4,180	12,834	24,323	△167	59,586
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△1,457	△1,457		△1,457
圧縮記帳積立金取崩額(注)		△204		204	—		—
当期純利益				4,867	4,867		4,867
自己株式の取得					—	△48	△48
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					—		—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△204	—	3,614	3,409	△48	3,360
平成19年3月31日残高(百万円)	1,874	5,229	4,180	16,449	27,732	△216	62,947

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	9,944	9,944	69,531
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,457
圧縮記帳積立金取崩額(注)			—
当期純利益			4,867
自己株式の取得			△48
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△483	△483	△483
事業年度中の変動額合計(百万円)	△483	△483	2,876
平成19年3月31日残高(百万円)	9,461	9,461	72,408

(注) 圧縮記帳積立金取崩額の内訳は次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会に基づく利益処分による圧縮記帳積立金取崩額	106百万円
当事業年度に係る圧縮記帳積立金取崩額	98百万円

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準および評価方法 (1) 有価証券</p> <p>(2) デリバティブ (3) たな卸資産</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産</p>	<p>① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価法 移動平均法による原価法</p> <p>定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>① 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左 同左</p> <p>建物(建物附属設備は除く) ① 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。 ③ 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。</p> <p>建物以外 ① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))にともない、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更してあります。 当該変更にもなう損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>① 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>同左 同左</p> <p>定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産</p> <p>3 引当金の計上基準</p>	<p>定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、のれんについては5年間で均等償却を行っており、また、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>② 貸倒懸念債権および破産更生債権等 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間期に負担すべき金額を引当計上しており、その計上基準は支給見込額の当中間期対応負担額であります。</p>	<p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 これにともない、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ111百万円減少しております。</p> <p>同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② 貸倒懸念債権および破産更生債権等 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② 貸倒懸念債権および破産更生債権等 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき金額を引当計上しており、その計上基準は支給見込額の当期対応負担額であります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を発生した期より費用処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により発生した翌期から費用処理しております。</p> <p>(会計処理の変更) 数理計算上の差異は、従来、定額法により費用処理していましたが、厚生年金基金の代行返上および確定拠出年金制度への一部移行など退職金の大幅な制度変更を行ったことを機に、早期償却による財務体質の健全化を図るため、当中間会計期間より定率法に変更しております。 この変更により、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が28百万円減少しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上していましたが、平成18年5月開催の取締役会において、平成18年6月開催の定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。 なお、同定時株主総会において、総会終結の時までの在任年数をもとに、廃止前の基準に基づき退任時に支給することを決議しており、当該金額447百万円については、固定負債「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <hr/> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を発生した期より費用処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により発生した翌期から費用処理しております。</p> <p>(会計処理の変更) 数理計算上の差異は、従来、定額法により費用処理していましたが、厚生年金基金の代行返上および確定拠出年金制度への一部移行など退職金の大幅な制度変更を行ったことを機に、早期償却による財務体質の健全化を図るため、当期より定率法に変更しております。 この変更により、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が57百万円減少しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成18年5月開催の取締役会において、平成18年6月開催の定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。なお、同定時株主総会において、総会終結の時までの在任年数をもとに、廃止前の基準に基づき退任時に支給することを決議しており、当該金額447百万円については、固定負債「その他」に含めて表示しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) ・金利スワップ取引 ・為替予約取引 (ヘッジ対象) ・借入金利息(金利相場の変動により損失発生リスクがあり、結果としてキャッシュ・フローが変動するもの) ・外貨建金銭債権(為替相場の変動により損失発生リスクがあり、結果としてキャッシュ・フローが変動するもの)</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利関連のデリバティブ取引については、金利変動リスクの回避もしくは金利の軽減という目的を達成する範囲で行う方針であり、投機目的の取引およびレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。 通貨関連におけるデリバティブ取引については、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建資産および負債ならびに取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、その想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)および契約期間がヘッジ対象と同一であるため、特例処理を採用しております。したがって当該取引について、有効性評価のための事後テストは実施しておりません。また、為替予約取引については、為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他リスク管理方針のうちヘッジ会計に係るもの ヘッジ対象である社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の決議事項でありますので、それにとまなうヘッジ手段たる通貨スワップや金利スワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定し、ヘッジ指定することとなります。なお、通貨関連、金利関連のデリバティブ取引の実行および管理は、「社内管理規定」に従い、経理部が行っております。</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他リスク管理方針のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他リスク管理方針のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>
	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 繰延資産の処理方法 _____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 繰延資産の処理方法 _____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、70,140百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、72,408百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>※1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、66,938百万円であります。</p> <p>(2) このうち担保提供資産およびそれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>2,908百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,269百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,177百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table>	建物	2,908百万円	土地	7,269百万円	計	10,177百万円	短期借入金	2,000百万円	<p>※1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、68,302百万円であります。</p> <p>(2) このうち担保提供資産およびそれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>2,788百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,269百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,057百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table>	建物	2,788百万円	土地	7,269百万円	計	10,057百万円	短期借入金	2,000百万円	<p>※1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、67,130百万円であります。</p> <p>(2) このうち担保提供資産およびそれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>2,908百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,269百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,177百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table>	建物	2,908百万円	土地	7,269百万円	計	10,177百万円	短期借入金	2,000百万円
建物	2,908百万円																									
土地	7,269百万円																									
計	10,177百万円																									
短期借入金	2,000百万円																									
建物	2,788百万円																									
土地	7,269百万円																									
計	10,057百万円																									
短期借入金	2,000百万円																									
建物	2,908百万円																									
土地	7,269百万円																									
計	10,177百万円																									
短期借入金	2,000百万円																									
<p>※2 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p>	<p>※2</p> <p>—————</p>																								
<p>※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>744百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,487百万円</td> </tr> </table>	受取手形	744百万円	支払手形	1,487百万円	<p>※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>532百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,340百万円</td> </tr> </table>	受取手形	532百万円	支払手形	1,340百万円	<p>※3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高から除かれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>576百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,432百万円</td> </tr> </table>	受取手形	576百万円	支払手形	1,432百万円												
受取手形	744百万円																									
支払手形	1,487百万円																									
受取手形	532百万円																									
支払手形	1,340百万円																									
受取手形	576百万円																									
支払手形	1,432百万円																									

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 9百万円 受取配当金 261百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 18百万円 受取配当金 502百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 24百万円 受取配当金 393百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 133百万円 社債利息 67百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 173百万円 社債利息 50百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 274百万円 社債利息 122百万円
※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 33百万円 戻入額	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 29百万円 戻入額	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 5百万円 貸倒引当金 戻入額 50百万円
※4 特別損失の主要項目 固定資産 除却損 70百万円 関係会社貸付金 貸倒引当金 290百万円 繰入額	※4 特別損失の主要項目 固定資産 除却損 42百万円 投資有価証券 評価損 42百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産 除却損 234百万円 投資有価証券 評価損 47百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,510百万円 無形固定資産 249百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,701百万円 無形固定資産 302百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,323百万円 無形固定資産 507百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	239,295	21,521	—	260,816

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 21,521株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	278,118	1,686,492	—	1,964,610

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 1,667,000株

単元未満株式の買取りによる増加 19,492株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	239,295	38,823	—	278,118

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 38,823株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具および備品</td> <td>342</td> <td>208</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>242</td> <td>134</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>585</td> <td>343</td> <td>241</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具および備品	342	208	133	その他	242	134	108	合計	585	343	241	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具および備品</td> <td>369</td> <td>278</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>248</td> <td>186</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>618</td> <td>464</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具および備品	369	278	91	その他	248	186	62	合計	618	464	153	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具および備品</td> <td>380</td> <td>261</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>240</td> <td>165</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>620</td> <td>427</td> <td>192</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具および備品	380	261	118	その他	240	165	74	合計	620	427	192
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具および備品	342	208	133																																															
その他	242	134	108																																															
合計	585	343	241																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具および備品	369	278	91																																															
その他	248	186	62																																															
合計	618	464	153																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具および備品	380	261	118																																															
その他	240	165	74																																															
合計	620	427	192																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 147百万円 1年超 212 合計 360百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 120百万円 1年超 147 合計 268百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 147百万円 1年超 178 合計 325百万円																																																
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 88百万円 減価償却費相当額 88百万円 支払利息相当額 3百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 82百万円 減価償却費相当額 61百万円 支払利息相当額 2百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 170百万円 減価償却費相当額 183百万円 支払利息相当額 6百万円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として定率法により求めた償却費に10/9を乗ずる方法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>当社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を次のとおり決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため2. 取得の内容<ol style="list-style-type: none">(1) 取得する株式の種類 当社普通株式(2) 取得する株式の総数 1,800千株(上限とする)(3) 取得価額の総額 2,520百万円(上限とする) <p>上記決議に基づき、平成19年5月30日に東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付けを行い、1,667千株を2,028百万円で取得いたしました。</p>

(2) 【その他】

中間配当

平成19年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 ……………828百万円

(ロ) 1株当たりの金額 ……………7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日 ……………平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対して支払いを行いました。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書
類 | 事業年度
(第72期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 訂正報告書(上記(1)有価証券報告
書の訂正報告書) | | 平成19年11月9日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成19年5月1日
至 平成19年5月31日 | 平成19年6月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成19年6月1日
至 平成19年6月30日 | 平成19年7月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社岡村製作所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	磯	貝	和	敏	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	孝	昭	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	宏	之	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡村製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡村製作所及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社岡村製作所
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	磯	貝	和	敏	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	孝	昭	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	宏	之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡村製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡村製作所及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社岡村製作所
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	磯	貝	和	敏	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	孝	昭	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	宏	之	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡村製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡村製作所の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社岡村製作所
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	磯	貝	和	敏	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	孝	昭	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	宏	之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡村製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡村製作所の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。